

「こうよう親の会」のご案内

こうよう親の会は、知的障害を持つ子供達が学校を卒業し、社会の中で生きていくためには、どのような支援が必要なのかを考え、それを実現したいとの思いから、平成2年に当時の先生方とPTA実行委員会で「日野中央高等特別支援学校を卒業した子供たちの自立を支援する」ことを目的として設立されました。

（会員数：第1期卒業生（現在57歳の子供の親）から、昨年の卒業生の親まで 約170名在籍）

平成14年12月に「社会福祉法人こうよう会」を設立し、グループホーム設立や、戸塚就労援助センター開設、就労支援所を充実させ、「障害を持つ子供たちへの自立支援」という目的を達成させ、その後、「こうよう親の会」は任意団体（ボランティア団体）として再出発いたしました。

（社会福祉法人こうよう会：就労センター1ヶ所（戸塚就労支援センター）／就労支援所4ヶ所

／グループホーム6ヶ所／生活介護（ジャンプ）／相談支援室 を運営中）

現在は、「親亡き後も子供たちが安心して生活する場を作る事」を目的として、広報誌発行、日帰りバス旅行、新年会、茶話会、親睦会を開催し、会員相互の親睦・情報交換を図ると共に、福祉制度の知識向上の為に、専門家を講師に招き講演会を開いて勉強しています。

また学校とも、こうよう祭バザーへの参加や、在校生父母を対象とした「社会福祉法人こうよう会」の施設見学等を実施し、連携させて頂いております。

日野中央高等特別支援学校を卒業した、あるいは、現在、在籍している保護者の皆様のためにある団体です。学校卒業後の子供たちの自立に向けて、また、いつか訪れる、私たち親が居なくなった後でも、子供たちがしっかり生きていける環境作りのために、一緒に勉強していければと思います。

※「こうよう親の会」では、随時、入会を受け付けております。

「こうよう親の会」活動例

【社会福祉制度 勉強会】

【今後、どうしても知っておいて欲しいこと】

「障がいを持つ子供が一人で生きていくために」

※最低でも3つの能力／状態が必要だと言われています

残念ながら、余暇などの心の豊かさまで考えられるレベルにはありません



今、障がいを持つ子供に 親が出来ること

本当に必要な事

情報を得るために、一生懸命 勉強するしかないのが実情です

<こうよう親の会の活動例>

【子供の自立に向けた 勉強会】

- 「分かりやすい成年後見人制度の話」
講師： みなと横浜法律事務所 弁護士 内嶋順一氏
- 「横浜市 親なきあとの暮らし場
「共同生活支援制度（キグループホーム）」を考える
講師： PDDグリーンフォレスト 浮貝明典さん
- 「横浜市 後見的支援制度」
講師： 横浜光センター 山下施設長
- 「横浜市「障がい者 計画支援事業」とは？
講師： 社会福祉法人 こうよう会 岸本さん
- 「自立生活アシスタント制度」
講師： 生活支援NPO「サポート」 村上佳成さん
- 「親なき後も地域社会で生活するための準備」
講師： 行政書士 渡部 伸さん
- 「子供の自立へ、今、準備しておく事」
講師： 横浜リハ事業団 斎藤共代さん



【情報交換会（茶話会）】

こんな活動も大事だと思っています -みんなで相談し合いましょー-

■**会員同士の情報交換会／相談会**を実施しました<第2回 茶話会>

初雪の12月7日こうよう親の会事務所にて「第2回茶話会」を行いました。
13名の参加を頂き、和やかな雰囲気の中で交流を深めました。

「グループホームへの入居を希望している。“市外在住”で横浜市在勤の場合、どのように探せばいいか？」

ご主人の認知症がきっかけでお子さんと2人暮らしを始め、お子さんの意向でグループホームに入らず横浜市障害者後見的支援制度を利用されている方からもお話を伺いました。

後見的支援制度の登録までの経過や、申請の診断書や後見人（弁護士）への報酬について、に加え卒業生の母親が亡くなった時、外に出たがらないお子さんに寄り添って支援した支援員の方の事例も伺いました。

何かあった時に備えて記録の紹介もありました。子供と一緒に記録をするというそうです。



【子供たちの余暇活動支援】

子供たちの余暇活動支援をみんなで協力して行っています

※「大井川鉄道SL乗車」バス旅行の一例



【悩みごとがあったら、まずは、以下にご相談ください】

【所在地】 〒233-0003

横浜市港南区港南6-4-26 こうよう親の会事務所

会長 内田 博 (Tel/Fax) 045-847-2636

Eメール : oyanokai@kouyou-yokohama.com

※事務所は不在時が多いため、Eメールにてご連絡頂けると幸いです。